

## 令和4年度岩手県医療審議会医療計画部会議事録

日時：令和5年3月29日（水）14：30～16：00

場所：エスポワールいわて 大ホール

### 1 出席者

別添出席者名簿のとおり

### 2 議事録

#### 〔事務局（木村医療政策担当課長）〕

事務局の医療政策担当課長の木村でございます。

ただいまから、令和4年度岩手県医療審議会 医療計画部会を開催いたします。暫時、進行を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

本日は、委員11名中8名に御出席いただき、「岩手県医療審議会部会設置運営要領」第5による定足数を満たしている旨御報告いたします。

なお、丹野委員、樋澤委員、磯崎専門委員、吉田専門委員はオンラインにより御出席いただいております。

また、本日は9月の医療審議会委員の改選後、初めての計画部会となりますので、改めて委員の皆様を名簿順に御紹介いたします。

岩手県国民健康保険団体連合会の内宮明俊委員です。本日は代理で山本昭医師確保専門官に御出席いただいております。

岩手県地域婦人団体協議会の梶田佐知子委員です。本日は所用により御欠席となっております。

岩手県医師会の久保田公宜委員です。

岩手県医師会の小泉嘉明委員です。

岩手県歯科医師会の佐藤保委員です。本日は所用により御欠席となっております。

岩手医科大学の丹野高三委員です。

全国健康保険協会岩手支部の樋澤正光委員です。

岩手県薬剤師会の畑澤 博巳委員です。本日は所用により御欠席となっております。

洋野町国民健康保険種市病院の磯崎一太専門委員です。

平和台病院の伴亨専門委員です。

岩手県立中部病院の吉田徹専門委員です。

次に、県側の出席者を紹介します。

野原保健福祉部長です。

松村保健福祉部副部長です。

佐々木医療政策室長です。

その他関係職員が出席しておりますので、よろしく申し上げます。

#### 〔事務局（木村医療政策担当課長）〕

それでは、次第の「2 議事」に入ります。

まず、協議事項「(1) 部会長及び部会長職務代理者の選任について」お諮りします。

医療法施行令第5条の21第5項の規定に基づき、部会長及び部会長職務代理者は委員の中から互選することとなっておりますが、委員の皆様から特に異論がなければ、事務局から皆様に御提案したいと考えております。いかがでしょうか。

**〔出席委員〕**

異議なし

**〔事務局（木村医療政策担当課長）〕**

それでは、事務局案として、部会長に小泉委員、部会長職務代理者に佐藤委員を推薦いたしますが、皆様いかがでしょうか。

**〔出席委員〕**

異議なし

**〔事務局（木村医療政策担当課長）〕**

御異議がないようですので、岩手県医師会の小泉委員に部会長、部会長職務代理者には、本日御欠席の岩手県歯科医師会の佐藤委員をお願いいたします。

それでは、小泉委員、部会長席に御移動をお願いします。

議事につきましては、医療法施行令第5条の21第5項の規定により、部会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の進行は小泉部会長をお願いいたします。

**〔小泉嘉明部会長〕**

本部会の部会長にご指名いただいた小泉でございます。よろしくお願いいたします。

来年度は、新しい岩手県保健医療計画の策定年度となります。

国では、昨年末の12月28日に次期医療計画の検討に係る意見の取りまとめを行い、先日、検討が遅れておりました「新興感染症発生・まん延時における医療」の議論も意見が取りまとめられたところであります。

本県においても、今般の新型コロナウイルス感染症への対応から得られた知見等を踏まえつつ、疾病・事業ごとに医療提供体制の現状と課題を把握し、人口減少や高齢化、限られた医療資源の下で、急性期医療から在宅医療に至るまで、切れ目のない医療提供体制の構築を進めていく必要があります。

次期岩手県保健医療計画の策定に向け、委員の皆様からは、忌憚のない御意見を頂戴し、活発な議論を行いながら検討を進めていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って議事を進めますのでよろしくお願いいたします。

まず、協議事項「(2) 届出により一般病床等を設置する診療所について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 中田医務課長から、資料1-1～1-5により説明。

**〔小泉嘉明部会長〕**

ただ今の説明について、質問・意見等ありましたらお願いします。

なければ当該審議会として、認める旨答申したいと思っております。

続いて、協議事項「(3) へき地等病院の医師配置標準特例措置について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 中田医務課長から、資料2-1～2-4により説明。

**〔小泉嘉明部会長〕**

ただ今の説明について、質問・意見等ありませんでしょうか。  
なければ当該審議会として、認める旨答申したいと思います。  
次に報告事項に移ります。報告事項（1）から（4）について、事務局から一括で説明をお願いします。

事務局から、資料3から資料6について、一括で説明。

**〔小泉嘉明部会長〕**

ただ今の説明について、質問等ありましたらお願いします。  
伴専門委員どうぞ。

**〔伴亨専門委員〕**

資料3-1の8ページの次期岩手県保健医療計画の策定の中の疾病・事業別医療圏の案の中で、精神疾患と周産期医療についてはすでに独自に設定している圏域にある4圏域とありますが、精神疾患の4圏域は精神科救急のことでしょうか。

**〔事務局〕**

そのとおりです。

**〔伴亨専門委員〕**

分かりました。

**〔小泉嘉明部会長〕**

その他ご質問・ご意見等ありますでしょうか。  
久保田委員どうぞ。

**〔久保田公宜委員〕**

すいませんちょっと教えて欲しいのですが、この地域医療介護総合確保基金というのは、これは保健医療計画を達成するための基金なのでしょうか。

**〔事務局（日山主任）〕**

保健医療計画そのものに直接紐づいているわけではないのですが、基本的には、連動して活用していくものと考えております。

**〔久保田公宜委員〕**

これはいつまで活用できる基金なのでしょうか。

**〔事務局（日山主任）〕**

国の方からこの基金がいつまでであるというのが実は明言されていないところですが、団塊の世代が75歳以上となる2025年度を展望すればという文言がありますので、もしかしたら2025年あたりに見直しがある可能性はあるかもしれないと思っております。ちょっとまだ情報

がない状態です。

**〔久保田公宜委員〕**

それ以前からこういう基金はあったのでしょうか。

**〔事務局（日山主任）〕**

当該基金については、平成26年度からあります。

**〔事務局（佐々木医療政策室長）〕**

この基金につきましては先ほどご説明ありましたが、地域医療構想は地域においてそれぞれ状況を踏まえながら、地域の医療を確保していくためにそれぞれの地域の医療体制を整えていこうということを一応目的としまして、消費税の財源を活用し基金は設定されています。ですので、対象事業の部分につきましても、その地域医療構想を実現するためということで国の方で特にこの区分を設定しているところで、その区分に合致した事業について、それぞれの地域で地域医療構想を実現するために活用するというものでございます。

先ほど2025年という話もあり、基本的にはこの地域医療構想の実現に紐づいているものかなとは考えておりますが、ちょっと国のいろいろ財源の状況もあるかと思いますので今後注視していかないと考えております。

**〔久保田公宜委員〕**

保健医療計画で5疾病ということで、これってというのは、今のところは、時期も変わらないですよ。5が6事業に途中から変わったというだけで、今後も多分、継続ということによろしいでしょうか。

**〔事務局〕**

そのとおりでございます。

**〔久保田公宜委員〕**

分かりました。

**〔小泉嘉明部会長〕**

その他ご質問・ご意見等ありますでしょうか。

それでは次にその他に移ります。その他の事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局から、資料7について説明。

**〔小泉嘉明部会長〕**

ただいまのアクションプランの説明につきまして、何か皆さん、ご質問ご意見等ありますでしょうか。

ないようですが、最初の部会でもありますので、皆さんの方で再度もう一度見ていただいで、何かあれば事務局の方にお問合せいただければと思います。

それでは、進行を事務局にお返しします。

**〔事務局（木村医療政策担当課長）〕**

小泉部会長はじめ、委員の皆様、本日の御審議大変ありがとうございました。  
それでは、最後に野原部長から一言御挨拶申し上げます。

**〔野原保健福祉部長〕**

本日、大量な御報告をさせていただいて、本当になかなか大変な中円滑にご審議いただきまして誠にありがとうございました。

また、各委員におかれましては、日頃より本県の保健医療の推進に御理解と御尽力をいただいておりますことに関しまして深く御礼申し上げます。

少しコロナ話をさせていただきますと、新型コロナウイルス感染症の3年間に渡りまして、各委員の皆様方におかれましては、様々な立場から御協力いただきまして改めまして感謝申し上げます。

ちょうど本県も今、第8波がかなり落ち着いてきまして、全国で一番感染者が少ないぐらいのレベルで、ここ1年半ぐらい去年から第6波のオミクロン株の感染の波が続いていたのですが、去年の2月から見ますと、一番感染レベルが低いような状況まで落ち着いて参りました。

ご案内の通り、5月8日から今の2類相当から5類に変わるということで、医療でありますとか様々な体制の移行について、医師会などの関係機関と協議させていただきながら進めたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

さて医療計画でございますけれども、現在第7次医療計画が進められていて、来年計画を策定するというので6年スパンの計画なのですが、医療計画が6年ごと、診療報酬改定が2年ごとで、来年に診療報酬改定があります。

その他に、健康増進計画や循環器計画、がん計画、あとは介護保険支援計画など、こうした計画が来年一斉に改定になる年として、医療計画というのが、各部門別計画のマスタープラン的な位置付けを持っております。

こういった点も踏まえて来年度は、複数回、計画部会を開催させていただいて、並行して審議しております、小児・周産期医療協議会の議論やがん協議会の議論、循環器協議会の議論などを取りまとめてこの計画部会にご報告させていただきながら、医療計画を1年かけて取りまとめていきたいというふうに考えておりますので、お忙しいところ大変恐縮でございますけれども、様々ちょっと会議・審議があるということで御協力をお願いできればと思います。

今回の医療計画の一つの論点として、先ほど事務局からご説明いたしましたけれども、少し疾病・事業別に身近なところにかかる医療と、広域的に重点化していくという形で、役割分担を少し大きな論点として議論して参りたいと思います。

その際、資料等わかりやすく、様々ちょっと資料いっぱい出していただきましたけれども、全体像をお示しさせていただきながら、分かりやすい資料で議論を進めさせていただければと思います。

来年度、様々な議論をさせていただきたいと考えておりますので、皆さんから忌憚のないご意見をぜひちょうだいして、より良い計画にして参りたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。本日は本当にありがとうございました。

**〔事務局（木村医療政策担当課長）〕**

それでは、以上をもちまして令和4年度岩手県医療審議会医療計画部会を終了いたします。  
本日はありがとうございました。

別添 出席者名簿

区 分	氏 名	所 属	役 職	備 考
委 員	内宮 明俊	岩手県国民健康保険団体連合会	専務理事	(代理出席) 山本 昭 医師確保専門官
委 員	梶田 佐知子	(特非)岩手県地域婦人団体協議会	事務局長	欠席
委 員	久保田 公宜	一般社団法人岩手県医師会	常任理事	
委 員	小泉 嘉明	一般社団法人岩手県医師会	副会長	
委 員	佐藤 保	一般社団法人岩手県歯科医師会	会 長	欠席
委 員	丹野 高三	岩手医科大学医学部衛生学公衆衛生学講座	教 授	オンライン出席
委 員	樋澤 正光	全国健康保険協会岩手支部	支部長	オンライン出席
委 員	畑澤 博巳	一般社団法人岩手県薬剤師会	会 長	欠席
専門委員	磯崎 一太	洋野町国民健康保険種市病院	院 長	オンライン出席
専門委員	伴 亨	社団医療法人法成会 平和台病院	理事長	
専門委員	吉田 徹	岩手県立中部病院	院 長	オンライン出席